2026年3月期第1四半期 決算説明テレフォン・カンファレンス
質疑応答要旨

開催日:　2025年7月29日
発表者:　野村ホールディングス株式会社　執行役 CFO　森内 博之

Q1:　フィッシング詐欺による不正取引で生じた損失の補償費用66億円は、6月までの分はすべて反映済みか。この補償費用はP/Lのどこに含まれているか。

A1:　6月28日までの間に不正取引の被害にあったお客様について、最大で不正取引が行われる前の状態に戻すことを前提に見込まれた金額ですので、6月末までの取引はほぼ反映済とお考え下さい。補償費用は「その他費用」に計上しています。

Q2:　前年同期比で米系他社と比較すると、御社はフィクスト・インカムが弱く、エクイティは好調に見えるが、その背景は。また、フィクスト・インカムとエクイティの月次収益のトレンドも併せて教えてほしい。

A2:　米系他社対比でフィクスト・インカムがやや弱いのは、4月の相場混乱で日本の金利プロダクトが出遅れたこと、5月以降は顧客フローを取り戻していますが、4月の遅れが響いています。また、昨年好調だった日本のクレジットや米国の証券化商品の反動もあります。収益を月次でみると、4月がやや強く、5月・6月は同水準でした。
エクイティは、4月の混乱がボラティリティ上昇と取引量増加につながり、リスク管理もうまく機能した結果、4月に約4割の収益を稼ぎました。

Q3:　エクイティが米銀と比較しても強い理由は。

A3:　特に米州の顧客フロー増加を背景にデリバティブ関連のビジネスが相当強く、好調に推移しました。

Q4:　グローバル・マーケッツの7月以降の状況について、日本と海外に分けて教えてほしい。

A4:　ホールセール部門は第1四半期とほぼ同じ収益水準となっており、その中でエクイティがやや強く、フィクスト・インカムがやや弱い状況です。地域別ですが、日本はフィクスト・インカムがやや弱く、エクイティが強い、米州は若干好調、欧州は想定線、AEJはややスローですが誤差の範囲です。

Q5:　欧州フィクスト・インカムが増収にも関わらず、欧州地域が赤字になった背景は。

A5:　Laser Digitalがマーケットの影響を受け軟調だったこと、人件費は欧州の報酬規制の影響により第1四半期に費用認識する部分が若干多く出たことが要因として挙げられます。

Q6: 資本政策のプライオリティをどうように考えているかを伺いたい。マッコーリーの米国資産運用会社の買収が完了したプロフォーマで、CET1比率は12.5%程度と見ている。これは、ターゲットレンジである11-14%の中央値になるが、今後のリスクテイクの可能性等を踏まえて、この水準感をどのように見ているか。

A6: まずは事業戦略を軸に考え、投資機会や成長戦略の内容に応じて資本配分を決定します。投資機会が乏しい場合は還元にやや傾斜させ、お約束している総還元性向50%以上のバランスを保ちながら柔軟に対応します。

財務健全性の観点での下限11%や、ホールセール部門の今後のビジネス機会と足元の使用状況も踏まえた場合、買収完了後のプロフォーマCET1比率12.5%はターゲットレンジの中央値よりやや低めという印象はありますが、還元に影響を及ぼすものではなく、適切な水準にあると考えています。

Q7: マッコーリーの米国資産運用会社の買収合意でクレジット・リスクが増えているが、同時にマーケット・リスクも増えている。今後のグローバル・マーケッツのリスク・アセットの方向性をどのように見ているか。

A7: マーケット・リスクが増えている一因は、ビジネスでエクスポージャーが拡大していることです。特にグローバル・マーケッツではアクティビティや事業機会が増えており、社内で財務リソースのマネジメントに苦労している面もあります。一方で、結構良い水準まで来ていますので、少しコントロールする必要性も感じています。

Q8: マッコーリーの米国資産運用会社の買収は、2025年12月末までの完了を見込んでいたと認識している。その後のアップデートや、無形固定資産の償却等を踏まえた利益の貢献見通しについて共有いただけないか。

A8: 現在、クロージングに向けた各国の規制当局へのファイリング手続きや当社グループに入ることによるさまざまな機能(ITや連結会計等)のつなぎ込みについて、先方と協議を進めており、順調に進捗しています。

利益貢献の水準等については、相手との秘密保持契約がありますので、クロージングまでは回答を控えさせていただきます。

Q9: 第1四半期の特殊要因、例えばマッコーリーの米国資産運用会社に関する買収・統合費用27億円やフィッシング被害の補償費用66億円は、セグメント上はどのように反映されているか。

A9: 高輪の売却益はセグメントその他・その他、マッコーリーの買収・統合費用とフィッシング詐欺の補償費用は本社勘定に計上しています。

Q10: インベストメント・マネジメント部門でETFの資金流出が6,700億円あったが、これは6月まででもう落ち着いたという認識でよいか。

A10: 第1四半期のETFの流出は、推測ではありますが特定の投資家の動きによるものと考えており、それを除くと相応に落ち着いた状況になっています。

Q11: インベストメント・マネジメント部門の費用が増加している要因は。

A11: 前年同期比で見ますと、主に人件費の増加が要因です。業績連動による賞与が増加したこと、また、野村キャピタル・パートナーズの運用成績に応じて報酬が少し増えていることが挙げられます。

Q12: インベストメント・バンキングの顧客センチメントをお伺いしたい。米銀は先行き見通しについて前向きで、パイプラインや顧客とのエンゲージメントが活発化しているとのコメントが多く見られるが、御社ではどうか。また、日本特有のところで、今後も案件の完了が安定して見込める状況か。

A12: 日本ではここ1-2年、アクティビティに対する強いニーズが継続しており、コーポレートガバナンス・コードやスチュワードシップ・コード施行から約10年経つ中で、企業の積極的な動きが顕著です。これは海外市場とは異なる動きと捉えています。一方、海外ではトランプ関税の影響で一時案件が遅延しましたが、最近は状況が落ち着き、センチメントが改善し、パイプラインの積み増しも順調で、明るい見通しとなっています。

Q13: ウェルス・マネジメント部門では、7月もストック資産純増が継続するなど堅調な状況が続いている。この数年で顧客の投資行動に変化はあるか、特に下落局面や不透明な環境でも投資意欲が強まっているか。

A13: ウェルス・マネジメント部門では4月のマーケット急落を受け、少し動きを手控える場面もありましたが、4-6月のフロー収入を見ても、確りとお客様のニーズを捉えることが出来たのではないかと見ています。

Q14: フィッシング詐欺の対応がネット証券と対面証券で少し違っているように見える。ネット証券は被害額の50%を金銭補償する会社が多い印象だが、御社は被害額の何パーセントを補償するのか。

A14: 当社は、お客様が被害に遭われる前の口座の状況にすべて元どおりに戻す、原状回復をいたしますので、ネット証券とは対応が異なる認識です。ただ、お客様が被害に遭われた状況等を考慮し、全てのケースで原状回復を実施するわけではありません。場合によっては金銭補償するケースも出てくるかもしれませんが、基本的には原状回復で対応いたします。

Q15: 政策保有株式の売却案件による収益は、エクイティのエグゼキューションや、インベストメント・バンキングに計上されると認識しているが、野村證券単体の業績、例えばトレーディング損益や株券の引受手数料等を見ると、昨年比で少しスローダウンしているように見える。この理解で正しいか。

A15: 政策保有株式の売却は、グローバル・マーケッツでの株式売却（ブロックトレード等）や、インベストメント・バンキングでの売出しやABB等のECM案件になります。直近数年はかなり高水準でしたので、少しノーマライズすると見ています。

Q16: 先ほど、インベストメント・バンキングのパイプラインについて説明があったが、どちらかと言うとアドバイザリー関連のビジネスか。

A16: ご認識の通り、主にM&Aやアドバイザリーです。DCMも堅調、一方でECMは、前期のアクティビティが非常に高かったこともあり、少しスローになると想定しています。

本資料は、米国会計基準による2026年3月期第1四半期の業績に関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。本資料に含まれる連結財務情報は、監査対象外とされています。
本資料に掲載されている事項は、資料作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料で使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましてはその責を負いかねますのでご了承ください。
本資料は将来の予測等に関する情報を含む場合がありますが、これらの情報はあくまで当社の予測であり、その時々の状況により変更を余儀なくされることがあります。なお、変更があった場合でも当社は本資料を改訂する義務を負いかねますのでご了承ください。
本資料のいかなる部分も一切の権利は野村ホールディングス株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。